

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

住友軽金属工業株式会社

(E01309)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
【株式の総数】	5
【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	6
【発行済株式】	6
【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	10
【四半期連結損益計算書】	10
【第3四半期連結累計期間】	10
【四半期連結包括利益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	12
【会計方針の変更等】	12
【追加情報】	12
【注記事項】	15

【セグメント情報】	17
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	住友軽金属工業株式会社
【英訳名】	Sumitomo Light Metal Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 重徳
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	東京(3436)9700（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂上 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	東京(3436)9700（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 坂上 淳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高（百万円）	194,717	187,873	258,926
経常利益（百万円）	8,102	6,414	10,184
四半期（当期）純利益（百万円）	6,401	3,190	8,298
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	2,381	5,659	6,934
純資産額（百万円）	48,811	57,280	53,261
総資産額（百万円）	322,090	318,414	322,150
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	11.72	5.48	14.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	11.72	-	14.95
自己資本比率（％）	14.9	17.7	16.3

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	1.36	1.39

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2．売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

3．当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、前半は東日本大震災からの復旧・復興需要やエコカー補助金制度等の経済対策効果を背景に、景気には緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、秋以降は欧州債務問題の継続による世界経済の低迷や経済政策終了の反動により、景気は大幅に減速しました。足元では政権交代による景気対策への期待感から円安・株高が進んでおりますが、依然として景気の先行きは不透明な状況です。

こうした状況の下、当第3四半期連結累計期間の当社グループの業績は、急速な世界的需要の落ち込みによる影響があったものの、IT機器用アルミ部材が好調であり、また日立電線(株)の国内銅管事業撤退を受けた顧客からの供給要請への対応により銅管の販売も増加しております。しかしながら、売上高は前年上半期に震災を原因とする特殊要因によりアルミ缶材の販売が高水準であったため、187,873百万円と前年同期に比べ3.5%減少しました。損益面におきましては、販売量の減少やエネルギー価格の上昇等の影響により、営業利益は前年同期比21.3%減の7,989百万円、経常利益は前年同期比20.8%減の6,414百万円となりました。また、四半期純利益につきましては、株価の下落に伴う投資有価証券評価損の計上等により3,190百万円となり、投資有価証券売却益を計上した前年同期に対し50.2%減少いたしました。

セグメント別の状況については、以下のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、一部の連結子会社について報告セグメントの区分を変更しており、対前年同期比は、前第3四半期連結累計期間分を新区分に組み替えた数値との比較を記載しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」の「報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

アルミ圧延品部門

自動車用やIT機器用の販売が増加したものの、コンデンサ用を中心とした箔の販売が落ち込んだことや、前年上半期の飲料缶用の販売が震災による不足分の補充や夏期の電力制限を想定した顧客の先行生産への対応等で高水準であったこと等により、当第3四半期連結累計期間のアルミ圧延品部門の売上高は122,459百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益は8,313百万円（同24.9%減）となりました。

伸銅品部門

業務用エアコン向け等の需要が堅調に推移したことや、日立電線(株)の国内銅管事業撤退を受けた顧客の供給要請への対応等により、国内向けを中心とした銅管の販売が前年同期と比較して上向きであった結果、当第3四半期連結累計期間の伸銅品部門の売上高は38,942百万円（前年同期比0.3%増）となりました。また、損益面におきましては、昨年実施した事業再編の効果等も加わった結果、営業利益は1,535百万円（同40.2%増）となりました。

加工品・関連事業部門

産業機器関連の需要が前年同期と比べて減少したこと等により、当第3四半期連結累計期間の加工品・関連事業部門の売上高は26,471百万円（前年同期比5.1%減）となりました。しかしながら、営業利益につきましては、加工品事業の構造改革効果が発揮されたこと等により588百万円（同51.4%増）となりました。

当社は、関係当局の許認可の取得及び株主総会での承認を前提として、古河スカイ株式会社と、平成25年10月1日（予定）に対等の精神に基づき経営統合することを平成24年8月29日に合意いたしました。本経営統合により、各々の会社で培ってきた総力を結集し、経営資源・資産の融合による相乗効果を発揮することで、グローバルマーケットで確固たる存在感を持つ「世界的な競争力をもつアルミニウムメジャー会社」となることを目指します。詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 追加情報」をご覧ください。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,638百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	960,000,000
計	960,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	581,538,867	581,538,867	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	単元株式数 1,000株
計	581,538,867	581,538,867		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		581,538,867		28,459		5,492

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 578,705,000	578,705	
単元未満株式	普通株式 2,775,867		
発行済株式総数	581,538,867		
総株主の議決権		578,705	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権5個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式339株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友軽金属工業株式会社	東京都港区新橋 5 - 11 - 3	58,000	-	58,000	0.01
計		58,000	-	58,000	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,023	9,144
受取手形及び売掛金	³ 43,774	³ 36,513
商品及び製品	16,630	18,454
仕掛品	15,798	16,952
原材料及び貯蔵品	6,864	7,308
その他	10,179	9,744
貸倒引当金	49	29
流動資産合計	102,220	98,088
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,687	24,348
機械装置及び運搬具(純額)	12,166	11,357
土地	95,601	95,231
その他(純額)	17,235	17,519
有形固定資産合計	149,690	148,457
無形固定資産		
	944	977
投資その他の資産		
投資有価証券	44,042	46,258
その他	25,606	24,806
貸倒引当金	354	173
投資その他の資産合計	69,294	70,891
固定資産合計	219,929	220,326
資産合計	322,150	318,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 68,179	3 66,440
短期借入金	85,309	86,632
コマーシャル・ペーパー	2,999	2,999
未払法人税等	725	860
賞与引当金	398	188
その他	14,347	14,105
流動負債合計	171,960	171,225
固定負債		
長期借入金	66,288	59,237
退職給付引当金	6,285	6,861
負ののれん	292	161
その他	24,061	23,648
固定負債合計	96,928	89,909
負債合計	268,889	261,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,459	28,459
資本剰余金	5,492	5,492
利益剰余金	24,355	25,994
自己株式	5	6
株主資本合計	58,301	59,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	893
繰延ヘッジ損益	201	87
土地再評価差額金	10,665	10,636
為替換算調整勘定	16,391	14,989
その他の包括利益累計額合計	5,898	3,546
少数株主持分	858	885
純資産合計	53,261	57,280
負債純資産合計	322,150	318,414

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	194,717	187,873
売上原価	168,703	163,583
売上総利益	26,013	24,289
販売費及び一般管理費	15,866	16,300
営業利益	10,147	7,989
営業外収益		
受取利息	288	330
受取配当金	171	172
持分法による投資利益	103	790
その他	1,572	590
営業外収益合計	2,136	1,883
営業外費用		
支払利息	2,829	2,460
その他	1,351	998
営業外費用合計	4,180	3,458
経常利益	8,102	6,414
特別利益		
負ののれん発生益	134	501
その他	1,293	136
特別利益合計	1,428	638
特別損失		
投資有価証券評価損	1,258	1,287
経営統合費用	-	445
その他	438	457
特別損失合計	1,697	2,189
税金等調整前四半期純利益	7,833	4,862
法人税、住民税及び事業税	849	1,367
法人税等調整額	501	224
法人税等合計	1,350	1,591
少数株主損益調整前四半期純利益	6,483	3,271
少数株主利益	81	80
四半期純利益	6,401	3,190

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	6,483	3,271
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	21	865
繰延ヘッジ損益	471	12
土地再評価差額金	1,033	-
為替換算調整勘定	3,973	750
持分法適用会社に対する持分相当額	668	759
その他の包括利益合計	4,102	2,387
四半期包括利益	2,381	5,659
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,304	5,572
少数株主に係る四半期包括利益	76	86

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、住軽商(大連保稅区)貿易有限公司と住軽商事(昆山)金属制品有限公司の2社を、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社S Kスリッティングは、連結子会社である株式会社S Kコーポレーションと合併したため、連結の範囲から除外しております。

第2四半期連結会計期間より、株式会社アルカットの株式を追加取得し子会社となったため、連結の範囲に含めております。また、株式会社日本アルミ及び株式会社日本アルミ滋賀製造所は連結子会社である岩井金属工業株式会社と合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、岩井金属工業株式会社は、本合併に伴い、株式会社ナルコ岩井へと商号変更を行っております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益への影響は軽微であります。

【追加情報】

当社は、平成24年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日(予定)を効力発生日として古河スカイ株式会社(以下「古河スカイ」という。)と対等の精神に基づき経営統合すること(以下「本経営統合」という。)について合意し、同社と統合基本合意書を締結いたしました。

本経営統合の概要は、以下のとおりであります。

なお、本経営統合の実施は、公正取引委員会等の国内外の関係当局の承認、許認可の取得及び両社の株主総会の承認等を条件としております。

(1) 本経営統合の目的

経営統合の目的

両社は経営統合により、各々の会社で培って来た優れた技術力、品質・コスト管理、お客様のニーズへの対応力、製品開発力などの経営資源・資産の融合により、相乗効果を追求し、アルミニウム圧延市場における競争力と企業体質の強化を図ってまいります。これら両社の総力を結集し早期に実現することで国内アルミニウム圧延事業の基盤を強化するとともに、グローバル化を加速させ、環境、エネルギー等今後伸長が期待される新規成長・開発分野への対応、東南アジア等新興国マーケットでのアルミニウム圧延品の大幅な需要増加への対応を推進いたします。そして、グローバルマーケットで確固たる存在感を持つ「世界的な競争力を持つアルミニウムメジャー会社」となることを目指します。統合新会社は、若い金属であるアルミニウムの潜在的な可能性を追求し、環境・エコロジー社会の実現、お客様の発展、より豊かな将来に貢献し、日本及び世界経済の成長と発展に寄与してまいります。

経営統合の背景

近年アルミニウム圧延事業を取り巻く環境は急速に変化しており、以下のような厳しい状況にあります。

- イ．人口減少・高齢化等による日本国内のアルミニウム圧延品需要の縮小
- ロ．お客様の海外への製造拠点移転による日本国内のアルミニウム圧延品需要の縮小
- ハ．東アジア地域における海外アルミニウム圧延メジャー会社との競争の激化
- ニ．中国、韓国等東アジア地域における新興アルミニウム圧延メーカーの台頭

このようなアルミニウム圧延事業環境の中、主に品質改善のための設備投資や、お客様からのコスト削減要請に対して、自社内でのコスト削減はすでに限界となりつつあり、経営資源の効率的活用やスケールメリットの確保等を通じ、コスト構造を抜本的に改善することが必要です。また、海外のアルミニウムメジャー会社や韓国、中国等東アジア地域の新興アルミニウム圧延会社との間で、国境を跨いだ競争は増々激化しており、このような競合状況の中では、経営統合による事業基盤の大幅な強化が必須であり、持続的成長を果して行くことが企業としての存続の基盤となります。

(2) 本経営統合の方法、合併に係る割当ての内容その他の統合基本合意書の内容

経営統合の方式

両社は、本経営統合を吸収合併（以下「本合併」という。）の方式により実施いたします。本経営統合は対等の精神に基づき実施されますが、本合併の手續上、古河スカイを吸収合併存続会社、当社を吸収合併消滅会社といたします。

本合併に係る割当ての内容

	古河スカイ (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	0.346

(注1) 本合併により交付する古河スカイの株式数：201,191,323株（予定）

なお、本合併により交付する株式数は、当社の自己株式数の変動等により、今後修正される可能性があります。

(注2) 古河スカイは、合併期日前日の最終の時ににおける当社の各株主に対し、その有する当社の株式1株に対して古河スカイの株式0.346株を割当て交付いたします。ただし、当社が保有する自己株式（平成24年12月31日現在：61,053株）については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注3) 本合併に伴い、現在、当社の普通株式を2,891株未満所有されている株主の皆様は、古河スカイの単元未満株式（1,000株未満の株式）のみを所有することが見込まれ、その場合、当該単元未満株式を東京証券取引所において売却することはできなくなります。当該単元未満株式を所有することとなる株主の皆様においては、会社法第192条第1項の規定に基づき、単元未満株式の買取請求制度（所有する単元未満株式を古河スカイが買い取らせていただく制度）をご利用いただくことができます。

(注4) 本合併に伴い、古河スカイの株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる当社の株主の皆様に対しては、会社法第234条その他関係法令の定めに従い、1株に満たない端数部分に応じた金額を現金でお支払いいたします。

その他の主な統合基本合意書の内容

平成25年4月末頃を目途に合併契約を締結し、合併期日（効力発生日）は同年10月1日を予定しております。

(3) 本合併に係る割当ての内容の算定根拠

算定の基礎及び経緯

両社は、本合併に用いられる合併比率の算定にあたって公正性・妥当性を期すため、それぞれが独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼し、それぞれ合併比率算定書を受領いたしました。当社は第三者算定機関としてS M B C日興証券株式会社（以下「S M B C日興証券」という。）及び大和証券株式会社（以下「大和証券」という。）を起用いたしました。古河スカイは第三者算定機関としてみずほ証券株式会社（以下「みずほ証券」という。）及び野村証券株式会社（以下「野村証券」という。）を起用いたしました。

なお、古河スカイが各第三者算定機関に対して提出したディスカунテッド・キャッシュフロー法（以下「D C F法」という。）による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増益となる事業年度が含まれています。これは主として、コスト削減効果やタイ等での生産体制拡大及び新興国を中心とした需要の取り込み等の要素を見込んでいるためです。

また、当社が各第三者算定機関に対して提出したD C F法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、大幅な増減益を見込んでおりません。

上記記載の通り、当社はS M B C日興証券及び大和証券に、古河スカイはみずほ証券及び野村証券に、それぞれ本合併に用いられる合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関による算定結果を参考に、それぞれ両社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で合併比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り、合意・決定いたしました。

算定機関との関係

当社のフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）であるS M B C日興証券及び大和証券、古河スカイのフィナンシャル・アドバイザー（第三者算定機関）であるみずほ証券及び野村証券は、それぞれ両社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

上場廃止となる見込み及びその事由

本合併に伴い、当社の普通株式は平成25年9月26日を目途に、東京証券取引所及び大阪証券取引所の上場廃止基準により上場廃止となる予定です。

上場廃止後は、当社の普通株式を各金融商品取引所において取引することができなくなりますが、本合併の効力発生日において当社の株主様に割り当てられる古河スカイの普通株式は東京証券取引所に上場されているため、株式の所有数に応じて一部の株主様において単元未満株式の割り当てのみを受ける可能性はあるものの、1単元以上の株式について引き続き東京証券取引所において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えています。

本合併により、古河スカイの単元未満株式を所有することとなる株主様においては、東京証券取引所において単元未満株式を売却することができませんが、単元未満株式の買取請求制度を利用いただくことが可能です。かかる取扱いの詳細につきましては、上記(2) (注3)をご参照ください。

なお、当社の普通株式については、最終売買日である平成25年9月25日(予定)までは、各金融商品取引所において、従来通り取引することができます。

公正性を担保するための措置

当社は、本合併の公正性を担保するため、上記(3)に記載の通り、第三者算定機関であるS M B C日興証券及び大和証券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。加えて、平成24年8月29日付にて、S M B C日興証券及び大和証券からそれぞれ上記(3)に記載の前提条件その他一定の前提条件を基に、合意された合併比率が当社にとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を取得しています。

古河スカイは、本合併の公正性を担保するため、上記(3)に記載の通り、第三者算定機関であるみずほ証券及び野村證券から本合併に係る合併比率算定書の提出を受けました。加えて、平成24年8月29日付にて、みずほ証券及び野村證券からそれぞれ上記(3)に記載の前提条件その他一定の前提条件を基に、合意された合併比率が古河スカイにとって財務的見地から妥当又は公正である旨の意見書(いわゆる「フェアネス・オピニオン」)を取得しています。

利益相反を回避するための措置

本合併に際しては、当社と古河スカイの間には特段の利益相反関係は生じないことから、特別な措置は講じておりません。

(4) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店所在地	未定
代表者の氏名	代表取締役会長 山内 重徳 代表取締役社長 岡田 満 共同CEO体制を採用いたします。
資本金の額	未定
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	アルミニウム・銅等の非鉄金属及びその合金の圧延製品・鋳物製品・鍛造製品並びに加工品の製造・販売等

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
従業員(住宅財形借入金)	788百万円	従業員(住宅財形借入金)	686百万円
NALCO(THAILAND)CO.,LTD.	168	NALCO(THAILAND)CO.,LTD.	407
富士発條(株)	138	富士発條(株)	122
		PT. YAN JIN INDONESIA	86
計	1,095		1,302

2 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形割引高	776百万円		- 百万円
受取手形裏書譲渡高	610		200
輸出手形割引高	352		145

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	1,956百万円		381百万円
支払手形	6,732		5,699

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	6,931百万円	6,107百万円
のれんの償却額	-	3
負ののれんの償却額	143	131

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成23年6月7日を払込期日とする公募増資(一般募集)を行いました。この結果、資本金が4,776百万円、資本剰余金が4,776百万円増加しております。

また、平成23年6月29日開催の定時株主総会において、準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議されたことから、資本剰余金3,260百万円を繰越利益剰余金の欠損填補に充当しております。

さらに、平成23年7月6日付で、S M B C日興証券株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金が716百万円、資本剰余金が716百万円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が28,459百万円、資本剰余金が5,492百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	872	1.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	872	1.50	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミ圧延品 部門	伸銅品部門	加工品・関連 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	128,012	38,810	27,894	194,717	-	194,717
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,481	261	1,549	3,292	3,292	-
計	129,493	39,071	29,444	198,009	3,292	194,717
セグメント利益	11,073	1,094	388	12,556	2,409	10,147

(注)1. セグメント利益の調整額 2,409百万円には、たな卸資産の調整額 6百万円、セグメント間取引消去 275百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,678百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アルミ圧延品 部門	伸銅品部門	加工品・関連 事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	122,459	38,942	26,471	187,873	-	187,873
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,389	394	4,455	6,239	6,239	-
計	123,848	39,336	30,927	194,112	6,239	187,873
セグメント利益	8,313	1,535	588	10,437	2,448	7,989

(注)1. セグメント利益の調整額 2,448百万円には、たな卸資産の調整額0百万円、セグメント間取引消去 208百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,657百万円が含まれております。

全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成24年4月1日付で、当社連結子会社である株式会社アルミセンターの伸銅品部門を、同じく当社連結子会社であるスミケイ銅管販売株式会社へ事業譲渡いたしました。

上記事業再編に伴う社内管理区分の変更により、第1四半期連結会計期間より、従来「加工品・関連事業部門」に含めていた事業の一部を「アルミ圧延品部門」及び「伸銅品部門」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	11円72銭	5円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	6,401	3,190
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	6,401	3,190
普通株式の期中平均株式数 (千株)	546,101	581,481
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	11円72銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (千株)	0	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成24年11月 8 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....872百万円

(ロ) 1 株当たりの金額..... 1 円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月 7 日

(注) 平成24年 9 月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年2月12日

住友軽金属工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原田 誠司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩下 万樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友軽金属工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友軽金属工業株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、平成24年8月29日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年10月1日（予定）を効力発生日として古河スカイ株式会社と経営統合することについて合意し、統合基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。